

岸記念体育会館会議室等使用要領

1. 使用可能時間

(1) 平日（月～金曜日[祝日を除く]） 9:00～21:00

区分:午前(9:00～12:00)、午後 I (12:00～15:00)、午後 II (15:00～18:00)、
夜間(18:00～21:00)、全日(9:00～21:00)

(2) 休日（土曜日、日曜日、祝日） 9:00～18:00

区分:午前(9:00～12:00)、午後 I (12:00～15:00)、午後 II (15:00～18:00)

2. 使用日時の設定

- ・理事会、評議員会、総会での使用については、原則として、使用日が属する月の前々月の第一木曜日に実施する抽選会にて決定します。
- ・上記以外の会議での使用については、原則として、使用日が属する月の前月の第一木曜日に実施する抽選会にて決定します。
- ・抽選会実施後、空室がある場合は「会議室使用申込書」の提出順に決定します。

【抽選会】

- ・抽選会に参加できる団体は、本会並びに公益財団法人日本オリンピック委員会の加盟団体とその傘下の団体及び本会館に事務所のあるスポーツ団体です。
- ・抽選会は毎月第一木曜日（当該日が本会休務日の場合はその翌週）の 10 時より本会館にて実施します。

3. 申込手続き

- ・抽選会において使用日時が決定した団体は、抽選会場にて申込手続きを行ってください。
- ・抽選会以後の申込手続きは、本会の休務日を除く毎週月曜日から金曜日の 13 時から 17 時の間に総務課にて受け付けます。
- ・電話での予約は行っておりませんので、予めご了承ください。

4. 使用料等

(1) 使用料等のお支払い

- ・会議室の使用料等は、原則、事後精算となります。会議終了後 7 日以内にお支払いください。
- ・使用料等を現金で支払う場合は、本会の休務日を除く毎週月曜日から金曜日の 9 時 30 分から 12 時、及び 13 時から 16 時の間に総務課にてお支払いください。
- ・会議室の使用料等を現金にて 1 ヶ月分まとめてお支払いいただく場合は、使用日の属する月の翌月の 7 日までにお支払いください。

(2) 会議室料金

◆表 1：本会加盟団体とその傘下の団体及び本会館に事務所のあるスポーツ団体

会議室名	午前	午後Ⅰ	午後Ⅱ	夜間	全日	定員 (人)
	9:00 ～12:00	12:00 ～15:00	15:00 ～18:00	18:00 ～21:00	9:00 ～21:00	
101・102・103 504・505	各部屋 3,000 円	各部屋 5,000 円	各部屋 5,000 円	各部屋 6,000 円	各部屋 20,000 円	各部屋 35
4階特別会議室	各部屋 3,000 円	各部屋 5,000 円	各部屋 5,000 円	各部屋 6,000 円	各部屋 20,000 円	各部屋 20

(税別)

◆表 2：表 1 に該当しないスポーツ振興を目的とした団体

会議室名	午前	午後Ⅰ	午後Ⅱ	夜間	全日	定員 (人)
	9:00 ～12:00	12:00 ～15:00	15:00 ～18:00	18:00 ～21:00	9:00 ～21:00	
101・102・103 504・505	各部屋 6,000 円	各部屋 10,000 円	各部屋 10,000 円	各部屋 12,000 円	各部屋 40,000 円	各部屋 35
4階特別会議室	各部屋 6,000 円	各部屋 10,000 円	各部屋 10,000 円	各部屋 12,000 円	各部屋 40,000 円	各部屋 20

(税別)

*消費税については、支払期日において適用される消費税率により計算。

(3) 机・椅子セット料金

- ・会議室の使用に際して、机・いす等のセットを本会に依頼される場合は、机・椅子セット料金として、1 回につき 5,000 円 (税別) を申し受けます。
- ・本会にセットを依頼される場合は、レイアウト図 (様式指定なし) を作成いただき、使用日の 1 週間前までに総務課へご提出をお願いいたします。

(4) マイク使用料金

- ・卓上マイク、スタンドマイク、ワイヤレスマイクを使用する場合は、使用料金として、1日1回1本につき600円(税別)を申し受けます。
- ・使用本数は1会議につき3本まで(無線マイクは2本まで使用可)とします。
- ・原則として会議室でのマイク使用はできません。但し、101・102・103の全室、504・505の全室を使用する場合は、この限りではありません。
(4階特別会議室での使用は不可)

(5) 冷暖房料金

- ・下記に記載の期間中の料金は次表のとおりとなります。
- ・消費税については、支払期日において適用される消費税率により計算します。

会議室名	平日料金 1時間当たり	休日料金※		使用可能時間
		基本料金	1時間当たり	
504・505 4階特別会議室	各部屋 1,000円	各部屋 500円	各部屋 1,500円	(月～金・冷暖房) 9:00～21:00 (休日・冷暖房) 9:00～18:00
101・102 103	各部屋 2,000円	各部屋 1,000円	各部屋 3,000円	(月～金・冷暖房) 9:00～21:00 (休日・冷暖房) 9:00～18:00

(税別)

※土曜日の冷暖房料金については、当面の間、平日料金を適用する。

【参考】・全館冷房実施期間：6月1日～9月30日

- ・全館暖房実施期間：12月1日～3月31日
- ・全館空調実施時間帯：(月～金曜日) 9:00～18:00、(土曜日) 9:00～15:00、
(休日) 実施しない
- ・会議室冷房使用期間：5月1日～10月31日、
- ・会議室暖房使用期間：11月1日～4月30日

5. 使用の取り止め・変更

- ・会議室の使用を取り止め又は変更する場合は、事前に総務課までご連絡のうえ、手続きを行ってください。
- ・使用の取り止めについては、使用日の前日(当該日が本会休務日の場合は休務日前直近の平日)17時までに手続きしてください。手続きをされなかった場合は、キャンセル料として料金全額を申し受けます。

6. 会議室等使用に際してのお願い

- ・使用の際は他の団体事務所及び会議室に迷惑にならないよう配慮してください。特に大声で騒ぐような行為は、厳に慎むようお願いいたします。
- ・使用時間は厳守し、他の団体の迷惑にならないよう速やかに退室してください。
- ・退室の際、ゴミ等を片付け、机・いすの整理整頓を行ってください。会議室のレイアウトを変更された場合は、必ず元の状態に戻してください。
- ・室内の備品等を破損した場合は、速やかに総務課へご連絡ください。
- ・会議室には直通電話がございません。会議中の呼び出し等の対応はいたしませんので、緊急の連絡等は関係の団体を通じて行うようお願いいたします。
- ・会議室等の使用に伴い、ご不明な点がございましたら総務課へご相談ください。
- ・会議室使用に際して、本会より注意を受け、改善されない団体につきましては、以後の使用を許可しない場合もございますので、予めご承知おきください。

7. 駐車場利用について

(1) 正面駐車場

- ・本会館1階駐車場は、来館者用の駐車場です。
- ・駐車場を利用する際は、事前に所定用紙にて申請を行い、総務課の許可を受けてください。事前に許可なく来会された場合、駐車できないことがあります。また、申請の内容（4t以上の大型車両等）によってはお断りする場合がございます。
- ・本会館駐車場利用時間は平日の10時30分から21時までとし、使用可能時間外及び休日は利用できません。
- ・駐車位置No.21からNo.26は指定車両専用です。指定車両以外の駐車はできません。
- ・常勤役員、職員等の駐車場の使用は固くお断りいたします。
- ・常勤役員、職員等が許可なしに日常的に駐車場を利用している場合は、今後の当該団体の駐車場の利用をお断りいたします。

(2) 地下駐車場

- ・指定車両以外の駐車はできません。但し、荷物の積み下ろしなどにより、一時的に駐車する場合は、事前に所定用紙にて申請を行い、総務課の許可を受けてください。
- ・会館管理の都合上、工事用車両等の駐車を優先する場合がございます。